

第170回 日商簿記検定試験 1級 一 会計学一

解 説

模範解答・予想配点・解説等は、学校法人高橋学園が独自の見解によって作成しており、検定試験実施機関における本試験の解答並びに出題の意図を保証するものではありません。なお、予告なしにその内容を変更する場合がございます。ご理解いただいたうえで、ご利用ください。

第1問 正誤判定

- (1) ア 市場価格のない社債をその他有価証券として保有する場合、原則として取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- イ 満期保有目的債券を満期前に売却した場合には、残りの全ての債券について、保有目的の変更があったものとして売買目的有価証券又はその他有価証券に振り替えなければならない。さらに、保有目的の変更を行った事業年度を含む2事業年度においては、取得した債券を満期保有目的の債券に分類することはできない。
- エ 満期に額面金額の償還を受けられる債券であっても、時価の変動により利益を得ることを目的としている債券は、売買目的有価証券に分類される。
- (2) ア 会社法のもとで作成される計算書類は、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従って作成されるため、必ずしも企業会計基準委員会が公表した会計基準の適用が義務づけられているわけではない。
- イ 会社法のもとで作成される計算書類は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記法であり、キャッシュ・フロー計算書は含まれない。
- ウ 2023年11月の金融商品取引法の改正により、四半期報告制度が廃止されたため、上場会社に対する四半期財務諸表の作成は義務づけられていない。
- (3) イ 発生の可能性が低い将来の特定の費用又は損失は、仮に他の要件を満たした場合でも引当金を計上することはできない。
- ウ 金額を合理的に見積ることができない将来の特定の費用又は損失は、仮に他の要件を満たした場合でも引当金を計上することはできない。
- エ 引当金の計上要件を満たした場合には、企業会計原則注解や他の会計基準等で名称もしくは具体的な計上方法が示されていない場合でも引当金を設定する。
- (4) ア 連結固有の将来減算一時差異のうち繰延法により繰延税金資産を計上する項目について、個別財務諸表において課税関係は完了しているため、未実現利益の消去に係る将来の税金の減額効果は存在しない。したがって、回収可能性の判断は求められている。
- イ 連結固有の将来減算一時差異のうち繰延法により繰延税金資産を計上する項目について、法定実効税率は、売却元の会社の税率を適用する。
- ウ 連結固有の将来減算一時差異のうち繰延法により繰延税金資産を計上する項目について、売却元の売却年度の課税所得に適用された法定実効税率を使用するため、その後売却元に適用される税率が変更されても、税率の変更の影響を受けることがないため、繰延税金資産の額を修正する必要はない。

第2問 減損会計

(1) 各資産の減損損失

① 認識資産（帳簿価額＞割引前将来キャッシュ・フロー）

資産A：300,000千円＞250,000千円 ∴認識する

資産B：450,000千円＜480,000千円 ∴認識しない

資産C：500,000千円＜550,000千円 ∴認識しない

資産D：200,000千円＜230,000千円 ∴認識しない

② 資産Aの減損損失（帳簿価額－回収可能価額）

(a) 回収可能価額

223,000千円（使用価値）と210,000千円（正味売却価額）のいずれか高い金額 ∴223,000千円

(b) 減損損失の金額

300,000千円（帳簿価額）－223,000千円（回収可能価額）＝77,000千円

③ より大きな単位での認識と測定

(a) 認識（帳簿価額＞割引前将来キャッシュ・フロー）

2,250,000千円（帳簿価額の合計）＞1,510,000千円 ∴認識する

(b) 測定

2,250,000千円（帳簿価額）－1,333,000千円（回収可能価額）＝917,000千円

④ のれんの減損損失の金額と超過額

(a) のれん

917,000千円（より大きな単位）－77,000千円（資産A）＝840,000千円

のれんの帳簿価額が800,000千円であるため、減損負担額は800,000千円

(b) 超過額

840,000千円（より大きな単位）－800,000千円（のれん）＝40,000千円

⑤ 超過額の配分

(a) 各資産の負担限度額（回収可能価額－帳簿価額）

資産B：450,000千円－420,000千円＝30,000千円

資産C：500,000千円－470,000千円＝30,000千円

(b) 超過額の配分金額

資産B：40,000千円×30,000千円（Bの負担限度額）/60,000千円（負担額合計）＝20,000千円

資産C：40,000千円×30,000千円/60,000千円＝20,000千円

⑥ 解答の金額

(a) 減損損失の金額

資産A：77,000千円

資産B：20,000千円

資産C：20,000千円

のれん：800,000千円

(b) 帳簿価額

資産A：300,000千円（帳簿価額）－77,000千円（減損損失）＝223,000千円

資産B：450,000千円（帳簿価額）－20,000千円（減損損失）＝430,000千円

資産C：500,000千円（帳簿価額）－20,000千円（減損損失）＝480,000千円

のれん：800,000千円（帳簿価額）－800,000千円（減損損失）＝0

第3問 長期請負工事

問1

(1) 第1期

- ① 工事進捗度：1,170百万円（第1期工事原価）÷6,500百万円（見積総工事原価）×100＝18％
- ② 工事収益：8,000百万円（工事収益総額）×18％（工事進捗度）＝1,440百万円
- ③ 工事原価：1,170百万円（発生工事原価）
- ④ 契約負債：1,600百万円（着手時の代金受領額）－1,440百万円＝160百万円

(2) 第2期

- ① 工事進捗度：6,120百万円（第1期及び第2期の工事原価合計）÷6,800百万円（見積総工事原価）×100＝90％
- ② 工事収益：8,000百万円（工事収益総額）×90％（工事進捗度）－1,440百万円（第1期工事収益）＝5,760百万円
- ③ 工事原価：4,950百万円（発生工事原価）
- ④ 契約負債：160百万円（前期繰越高）＋3,200百万円（工事途中の代金受領額）－3,360百万円（工事収益の一部）＝0百万円
- ⑤ 契約資産：5,760百万円（工事収益）－3,360百万円（上記④控除額）＝2,400百万円

(3) 第3期

- ① 工事進捗度：100％
- ② 工事収益：8,000百万円（工事収益総額）－7,200百万円（第1期及び第2期の工事収益合計）＝800百万円
- ③ 工事原価：600百万円（発生工事原価）
- ④ 契約資産：2,400百万円（前期繰越高）＋800百万円（工事収益）＝3,200百万円
3,200百万円－3,200百万円（売掛金振替高）＝0百万円
- ⑤ 顧客との契約から生じた債権：3,200百万円（契約資産振替高）

問2

(1) 第1期

- ① 工事収益：400百万円（原価回収基準により算定）
- ② 工事原価：400百万円

(2) 第2期

- ① 工事進捗度：3,100百万円（第1期及び第2期の工事原価合計）÷5,000百万円（見積総工事原価）×100＝62％
- ② 工事収益：6,000百万円（工事収益総額）×62％（工事進捗度）－400百万円（第1期工事収益）＝3,320百万円
- ③ 工事原価：2,700百万円（発生工事原価）

(3) 第3期

- ① 工事進捗度：5,440百万円（第1期から第3期の工事原価合計）÷6,400百万円（見積総工事原価）×100＝85％
 - ② 工事収益：6,000百万円（工事収益総額）×85％（工事進捗度）－3,720百万円（第1期及び第2期の工事収益合計）＝1,380百万円
 - ③ 工事原価：2,340百万円（発生工事原価）＋※60百万円＝2,400百万円
- ※ (a) 見積工事損失
6,000百万円（工事収益総額）－6,400百万円（見積総工事原価）＝△400百万円
- (b) 第2期工事利益
3,320百万円（工事収益）－2,700百万円（工事原価）＝620百万円
- (c) 第3期工事損失
1,380百万円（工事収益）－2,340百万円（工事原価）＝△960百万円
- (d) 工事損失引当金
(a)－((b)－(c))＝60百万円

(4) 第4期

- ① 工事進捗度：100%
- ② 工事収益：6,000百万円（工事収益総額）－5,100百万円（第1期から第3期までの工事収益合計）＝900百万円
- ③ 工事原価：970百万円（発生工事原価）－60百万円（工事損失引当金取崩額）＝910百万円

問3

(1) 第3期

- ① 工事進捗度：5,440百万円（第1期から第3期の工事原価合計）÷6,400百万円（見積総工事原価）×100＝85%
- ② 工事収益：7,500百万円（工事収益総額）×85%（工事進捗度）－3,720百万円（第1期及び第2期の工事収益合計）＝2,655百万円
- ③ 工事原価：2,340百万円（発生工事原価）